

## 一般事業主行動計画

当社で働く全ての社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間： 2023年4月1日～2028年3月31日
2. 目標と取組内容・実施時期

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

- 男性社員 → 取得率を50%以上にする
- 女性社員 → 取得率を80%以上にする

### <取組内容>

- ・2023年4月～ 取得を促進するために取組内容を従業員に周知。
- ・2023年6月～ 育児取得経験者からヒアリングを実施。
- ・2023年8月～ 社内育児休業制度について確認し必要に応じて見直しを実施。
- ・2023年10月～ 本人または配偶者の妊娠が分かった従業員へ育児休業取得にともなう待遇の個別周知を実施。

目標2：管理職（課長級以上）に占める女性労働者の割合を20%以上にする。

### <取組内容>

- ・2023年4月～ 取組内容について従業員に周知。
- ・2023年6月～ 女性管理職に対するヒアリングを実施。
- ・2023年8月～ 管理職の業務について確認し必要に応じて業務内容、体制、働き方等見直しを実施。
- ・2024年1月～ 管理職候補の女性社員およびその上司を対象として、今後のキャリアプランに関する面談を実施。

目標3：有給休暇取得率を70%以上にする。

### <取組内容>

- ・2023年4月～ 各部署、雇用区分毎に現状を把握する。
- ・2023年10月～ 計画的に有給休暇取得できる環境のための情報収集。
- ・2024年4月～ 取得しやすい新しい制度の検討。
- ・2024年10月～ 新しい制度を実施。